

2009年4月17日

御所市教育委員会
教育長 上田貞夫 様

「夜間中学生の学びの権利を奪わないでください」との要望

札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ2F
札幌市市民活動サポートセンター
事務ブース No.16

北海道に夜間中学をつくる会
共同代表 亀貝 一義
工藤 慶一

私たち「北海道に夜間中学をつくる会」は、2007年5月に設立し、義務教育を受ける機会が実質的に得られなかった人たちの学ぶ権利を保障することを目指して活動をおこなっております。

いま北海道には、札幌遠友塾自主夜間中学、自主夜間中学旭川遠友塾、自主夜間中学函館遠友塾、釧路くるかいが開設され、およそ200名の受講生、学習者さんたちが学んでおります。

2009年4月には、札幌遠友塾は札幌市立向陵中学校の教室を利用して学ぶことができるようになりました。また、「くるかい」は釧路市より20万円の年間補助を受け、かつ生活保護者の学習会費と通学費の支援を受けております。

さらに、学びの権利の保障から北海道ならびに札幌市に、公立夜間中学校の開設と自主夜間中学に対する支援を求めています。

そのようななか、御所市教育委員会が執った「内規」により、樺原市立畝傍中学校夜間学級に通学する生徒さんたちが除籍を余儀なくされたことは、私たちにも大変残念なことであります。

私たちは、「全ての人に義務教育を！」から、いまこそ夜間中学校が果たす役割には大きいものがある、と考えております。そのことから、御所市教育委員会におかれましても、樺原市立畝傍中学校夜間学級の授業見学をされ、そこに通学されている生徒さんたちがおかれている実情を正しく理解されることを望みます。

私たちは「夜間中学生の学びの権利を奪わないでください」という要望をし、御所市教育委員会の「内規」が見直されることを切に望むものであります。